

保育園における保育の状況について

保健福祉部子育て支援課児童保育係

1、発達支援の状況と支援事業の活用について

現状

- ・発達が気になる子ども、個別支援が必要な子どもが増加している。
(0歳からのうけいれにより、低年齢児の中にも発達が気になる子どもがいる。)
- ・支援が必要な子どもに応じて加配保育士を配置している。
- ・ケース会議や健康づくり推進課との連携等による保育と、保護者への支援を進めている。
- ・市の巡回相談事業(平成26年度から)により、保育士への専門的な支援指導や保護者との連携方法、また、保護者の相談、療育機関への接続などを図っている。
- ・県主催の保育士対象発達障害児保育士支援事業で研修している。

課題

- ・専門家による見立てと適切な支援方法の指導の継続が必要である。
- ・支援や療育が必要な子どもの保護者との連携を図ることが難しい。
(早期の適切な支援のために必要な、様々な保護者の思いへの対応)
- ・加配保育士の発達支援に関する保育技術の習得が必要である。
- ・保育園での支援状況について「共通支援シート」の活用を始めたばかりで、園も小学校もつなぎ方については試行段階である。

今後の取り組み

*各事業、機関の活用や連携

- ・市の巡回相談(平成28年度は年4回)によるタイムリーな相談と指導助言を活用し、子どもへの支援・保護者対応や連携を継続する。
- ・保護者の相談場所として子ども包括支援センターを活用する。
- ・県の特別事業による巡回相談、保護者支援、職員研修を活用する。
(「一人一人が笑顔に!就学前からの発達支援事業」)
- ・巡回相談、支援事業、研修での成果を保育士の発達支援スキルアップにつなげる。
- ・共通支援シートについて研修し、活用して小学校との連携を深める。

2、保育内容と職員の研修について

現状

①保育内容について

- ・3歳以上児の保育内容に「育ちと学びにつながる共通カリキュラム」（以後「共通カリキュラム」）を取り入れ就学前教育の保幼小の連携を図っている。
- ・3歳未満児の保育についても、0歳児から「共通カリキュラム」を視点におき保育している。
- ・長時間保育や核家族化により子どもが家庭や地域で体験できることが限られる中で、地域交流を中心として様々な人とのかかわりや文化にふれる体験を大切にしている。

②保育士の研修について

- ・保育士は勤務時間中（11時間保育と延長保育）は保育に従事し、そのかたわらの保育以外の業務（保育準備、事務、会議等）の関係上、園内研修の時間確保や希望通りの研修参加が難しい。
《主な研修：市内研修、瀬戸内市保育協議会研修（保育研修、実技研修、新任研修、調理員研修、園長研修、グループ研修等）県保育協議会研修（保育研修、新任研修、主任研修、人権研修、給食研修、他）民間主催研修、他》
- ・採用後5年未満の保育士が正職員だけで16名いるが、新任研修以後は定期的な外部の専門研修を受講する機会が少ない。

課題

- ・各種研修会への参加や園内研修等の充実。
- ・先週参加を促進するうえでの代変え保育士の確保。

今後の取り組み

*保育士の研修による資質の向上

- ・各園の職員配置や保育状況に応じてできる限り研修に参加し、受講後の園内外での情報共有と保育への反映ができる体制づくりを工夫する。
- ・新任研修の計画的な内容と実施により、新任保育士の支援と資質向上を図る。
（講師指導研修、園内研修による年間を通しての継続的な計画と取組）
- ・経験年数、職責に応じて求められる専門性や役割等に関する研修の検討をする。
- ・共通カリキュラム、接続期のカリキュラムの共通理解や研修により保幼小の連携を深める。

*連携による保育内容の充実

- ・地域とのつながりを大切にし、協力を得ながらさまざまな文化の尊重、興味や関心を高めるための環境を整えていく。
- ・担当課を中心として関係部署・保育・教育現場と相互の情報交換・共通理解・相談等の連携を図り、「共通カリキュラム」関係をはじめ、研修や交流により共通理解を深めながら、就学前（0歳～就学前まで）の保育・教育の改善と向上を推進する。